

支援センターみらい

相談支援事業所みらいです～

支援センターみらい 相談支援専門員 内海 まき

『サービス等利用計画作成のご案内』というお手紙が受給者証の更新案内と共にご自宅に届いていませんか？

平成27年4月から障害福祉サービスを利用される全ての方対象に、『サービス等利用計画』の作成が必要となります。豊中市でも、今年の6月より上記の案内が受給者証の更新時にされています。

相談支援事業所みらいにも、みらい、第2みらいのご家族様より「届いたよ」と連絡を頂いています。お話を伺うと「これを機会に新しいサービスの利用を考えてみます」とおっしゃられるご家族様も多いです。

ご本人様の生活がより楽しくなるように、また新しいサービス利用で不安にならないようにお手伝いさせていただきます。

まだまだ「わかりにくい！」とよく言われますので、案内文が届きましたら、一度ご連絡下さい。お会いしてご説明させていただきます。(写真は新しく移転した事業所です。お気軽にいらして下さい♪)



住所 豊中市中桜塚4丁目8番13号
ミレ桜塚4F (桜塚高校正門前)
TEL 6853-1127



第2みらい



生活介護事業所 第2みらい 主任 田村 良子

このたび、平成26年10月1日付けで主任職を拝命しました第2みらいの田村良子と申します。

日々、主任職の責任の重さをひしひしと感じております。

私が入職したのは平成22年ですが、非常勤としてパートとして平成18年より利用者のみなさんとお仕事させて頂いていますので、気が付けばトータル8年も経っていました。

自分でもびっくりしますが、年々一年が過ぎるのはとても早く感じます。でもその瞬間瞬間はとても素敵な時間で、これからもみなさんとの素敵な瞬間を一緒に共感させて頂きながら、お一人おひとりが自分らしく輝ける場作りをしていきたいと思えます。

今年度は計画相談も少しずつ進んでいく中、第2みらいでも利用者の個別ニーズに基づいた支援をしていけるよう、グループの再編を行いました。

『心こそ大切なれ』人と人の触れ合い、気持ちに寄り添う事、すべては相手を想う心だと思います。より心の通った支援を大切に、利用者様もご家族様も安心して笑顔多く過ごせるように、日々取り組んで参りたいと思っています。